



信國満徳教育長、就任

「教育」は「人づくり」。未来のまちづくりの礎

12月16日に開かれた第4回町議会で、新たな教育長に信國満徳さんを選任する議案が全会一致で同意され、信國さんは1月5日に教育長として就任しました。

【略歴】

昭和37年10月生まれ。鹿児島大学卒。昭和61年、小学校教員として教職に就き、以降、津森小教頭、上益城教育事務所指導主事、広安小校長などを歴任。町教育委員会学校教育課課長補佐を経て、令和8年1月、教育長に就任。

就任のごあいさつ

益城町教育長 信國満徳

私は、小学校教員として37年間勤務し、職務に当たっています。「教育」は「人づくり」であり、未来のまちづくりの礎です。本町の教育は、学校や行政のみならず、保護者の皆さまや地域の皆さまのたゆまぬご尽力によつて推し進められてきたものと深く認識しております。その歩みを大切にしながら、本町教育大綱に掲げる教育理念「一人一人が輝き、夢と希望にあふれた益城の人づくり」の実現に、誠心誠意努めてまいります。もとより微力ではございますが、町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

その間、熊本県教育庁や上益城教育事務所で教育行政を経験するとともに、熊本県立大学大学院にて学びを深めてまいりました。これらの経験や知識を総動員し、教育行政を担うその職責の重大さに、身の引き締まる思いです。

熊本地震から10年の節目を迎え、本町が創造的復興を遂げつつあるこの重要な時期に、益城町の教育長を拝命しました。教育行政を担うその職責の重大さに、身の引き締まる思いです。

産前産後の国民年金保険料免除(国民年金第1号被保険者)――

届け出について

マイナポータルから電子申請も可能です。



届け出できる期間
出産予定日の6ヶ月前から
※速やかに届け出してください。

必要なもの
・来庁者の本人確認書類
(免許証・マイナンバーカードなど)
・出産予定日が確認できる書類
(母子健康手帳など)

健康保険課 保険年金係 ☎ 286-3113
熊本東年金事務所 ☎ 367-2503

次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者※が出産した場合、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

※国民年金第1号被保険者とは、国内に住む20歳以上60歳未満の自営業者、農業・漁業者、学生、無職の人とその配偶者(厚生年金被保険者、共済組合などの加入者、第3号被保険者を除く)

対象 国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産した人(任意加入被保険者は除く)

期間 生まれた子どもが

1人の場合 出産(予定月)の前月から4ヶ月間

複数の場合 出産(予定月)の3ヶ月前から6ヶ月間

内容
・免除期間も保険料を納付したものとして、老齢基礎年金の受給額に反映
・産前産後期間でも付加保険料が納付可(月額400円)
・免除期間の保険料を前納している場合、全額返金

【認可外保育施設などの利用予定者へ】幼児教育・保育無償化に伴う手続き――

幼児教育・保育の無償化により、認可外保育施設などの利用料が上限額まで無償となります。

無償化の対象となるためには、町から事前に「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。認定開始日は、申請書受理日より前にさかのばることができませんので、ご注意ください。

令和8年4月から認可外保育施設などの利用を開始する人は、3月16日(月)までにこども未来課(役場1階8番窓口)へ申請をお願いします。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問 こども未来課 保育係 ☎ 286-3117

対象となる施設・事業

次の施設・事業のうち、無償化の対象であることを施設の所在地の自治体が確認したもの。

認可外保育施設／一時預かり事業／病児・病後児保育事業／ファミリー・サポート・センター事業

無償化の対象者と上限額

子の年齢	認定の要件	上限額(月額)
3~5歳児 クラス	・保育の必要性がある ・認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、企業主導型保育事業を利用(在園)していない	一 37,000円
0~2歳児 クラス	市町村民税 非課税世帯	42,000円

新教育委員を紹介します

教育委員は、町の教育に関する重要な方針や学校運営の事項を話し合い、決定に携わる役職です。子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、地域の教育を支える役割を担っています。

問 学校教育課 学校教育係
☎ 286-3307

新教育委員 藤岡卓雄さんから一言

教育委員会の皆さんにはもとより、教育に携わる全ての皆さんと一緒に頑張ろうと思います。
どうぞよろしくお願いします。

